

参考1 「愛知県第五次行革大綱」の取組状況（平成26年7月31日現在）

(1) 健全で持続可能な財政基盤の確立

未曾有の財政危機下での財政運営と財政健全化の推進

(健全な財政運営の推進)

「」は実施済み、「」は実施予定の取組内容を示す。

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	実施時期					第五次行革大綱の成果
					22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
1	自主財源の確保	未利用資産の売却等のほか、新たな財源確保策の導入・拡大など、自主財源の確保に取り組む。 数値目標 平成22年度から平成26年度までの間に計60億円以上を確保する。	全部局	毎年度	一般競争入札による未利用財産の売却、県税徴収率の向上等を推進 新たな取組例 ・自動販売機設置の公募 ・有料駐車場としての貸付 等 数値目標に対する実績 効果額 26億円〔進捗率43%〕	(継続実施) 重点改革プログラム 3 ネーミングライツの積極的な導入 重点改革プログラム 35 水道事業の一層の経営効率化 数値目標に対する実績 効果額35億円 22～23年度 計61億円 〔進捗率102%〕 達成	(継続実施) 数値目標に対する実績 効果額18億円 22～24年度 計79億円 〔進捗率132%〕 達成	(継続実施) 数値目標に対する実績 効果額20億円 22～25年度 計99億円 〔進捗率165%〕 達成	(継続実施) 数値目標に対する実績 効果額14億円 22～26年度 計113億円 〔進捗率188%〕 達成	一般競争入札による未利用財産の売却、県税収入率の向上を推進するとともに、自動販売機の設置の公募や有料駐車場の貸付、地方税滞納整理機構による個人県民税の確保、ネーミングライツの導入などの新たな財源確保策を導入し、5年間で113億円の自主財源を確保することができた。
2	県税徴収率の向上	個人県民税の徴収確保対策を強化するなど、徴収率の向上に努める。	総務部	毎年度	自動車税電話催告センターを設置し、集中電話催告を実施 差押物品のインターネット公売を推進 地方税法第48条の特例による県が直接徴収する市町村を拡大 等	(継続実施) (継続実施) 地方税法第48条の特例による個人住民税の直接徴収を実施	(継続実施) (継続実施) (継続実施)	(継続実施) (継続実施) (継続実施)	(継続実施) (継続実施) (継続実施)	自動車税電話催告センターによる電話催告、インターネット公売の推進及び納税環境を整備するなどの取組を継続又は拡充するとともに、個人県民税対策として市町村に対する徴収支援を実施することにより、徴収率が向上した。 〔徴収率〕 22年度 ... 96.1% 23年度 ... 96.2% 24年度 ... 96.6% 25年度 ... 97.1%
3	県税収入未済額の縮減	市町村が徴収する個人県民税について、市町村との協力・連携の強化(滞納整理のための地域任意組織の設立と活動への支援など)により、収入未済額の縮減を図るとともに、県が自ら徴収する税目についても、引き続き収入未済額の縮減に積極的に取り組む。 数値目標 平成26年度までに、県が自ら徴収する税目に係る収入未済額を平成20年度に比較して15%以上縮減する。 (参考) 20年度収入未済額 121億円 (県が自ら徴収する自動車税等)	総務部	毎年度 任意組織の設立 23年度から順次	県と市町村が連携した地域任意組織の設立に向けた研究会を県内6ブロックで設置 数値目標に対する実績 収入未済額 95億円 〔縮減率22%〕 22年度は達成	全6ブロックで地方税滞納整理機構を設立 数値目標に対する実績 収入未済額 78億円 〔縮減率36%〕 23年度は達成	(継続実施) 数値目標に対する実績 収入未済額 73億円 〔縮減率40%〕 24年度は達成	(継続実施) 数値目標に対する実績 収入未済額 62億円 〔縮減率49%〕 25年度は達成	(継続実施) 数値目標に対する実績 収入未済額 62億円 〔縮減率49%〕 25年度は達成	個人県民税対策では、地方税滞納整理機構による強力な滞納整理や地方税法第48条による県の直接徴収などを実施するとともに、県が自ら徴収する税目についても、自動車税電話催告センターによる電話催告、インターネット公売の推進及び納税環境を整備するなどの取組を継続又は拡充したことにより、目標である収入未済額の縮減が達成された。
4	使用料等の適正化	使用料、手数料、分担金・負担金について、受益者に対して、受益と負担の観点からの適正な負担を求める。	関係部局	毎年度	愛・地球博記念公園の体育館・会議室の使用料を設定、家畜検査手数料を改定 等	あいち健康プラザの会議室使用料を改定、犬又は猫の引取り手数料を設定 等	愛・地球博記念公園の多目的球技場の使用料や廃棄物熱回収施設設置者認定申請手数料を設定 等	愛知県美術館展示室使用料を改定、犯罪経歴証明書発給申請手数料を設定 等	海陽ヨットハーバー港湾厚生施設(ヨットハウス会議室)使用料、愛知県陶磁美術館陶芸実習室使用料、駐車監視員資格者講習手数料を改定 等	受益者に対して、受益と負担の観点から適正な負担を求めるため、各年度において、使用料及び手数料の新設、改定等を行った。
5	地方法人特別税の廃止と地方税への還元	本来地方税である地方法人特別税の廃止と法人事業税への還元を国に対して要請していく。	総務部	毎年度	国に対する要請活動を実施(7月、11月)	国に対する要請活動を実施(7月、11月) 東京都及び大阪府と共同で、財務省、民主党、首相官邸及び総務省へ要請活動を実施(6月)	国に対する要請活動を実施(8月、1月)	国に対する要請活動を実施(7月、11月) 東京都、神奈川県及び大阪府と共同で要請活動を実施(11月)	国に対する要請活動を実施(7月、11月実施予定)	時機を捉えて、国に対し地方法人特別税の廃止と法人事業税への還元を要請し、消費税8%段階において、地方法人特別税の1/3縮減を実現した。 しかしながら、26年度税制改正において、法人住民税法人税割の一部国税化による地方法人税が創設されることとなった。
6	地方交付税など地方一般財源の充実・確保	本県の税収、行政需要の実態を反映した地方財政措置の確保を国に対して要請していく。	総務部	毎年度	国に対する要請活動を実施(7月、11月)	国に対する要請活動を実施(7月、11月)	国に対する要請活動を実施(8月、1月)	国に対する要請活動を実施(7月、11月)	国に対する要請活動を実施(7月、11月実施予定)	毎年度、総務省等に対して、地方交付税など地方一般財源の充実・確保を要請した。

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	実施内容					第五次行革大綱の成果	
					22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
7	適切な国庫負担の確保	本来交付されるべき金額が措置されていない国庫補助負担金等の適切な交付を国に対して要請していく。	全部局	毎年度	統計専任職員費(人件費)に係る国庫支出金の引き上げ、特定疾患治療研究費における都道府県の超過負担の早期解消、その他子ども手当、公立高校の授業料無償化による財源の全額国庫負担等について、国に対する要請活動を実施	(継続実施)	(継続実施)	(継続実施)	(継続実施)	(継続実施)	特定疾患治療研究費においては、27年1月から法制化が予定されており、超過負担が解消される見込である。(ただし、一部疾患については、現行制度の枠組み(予算事業)の中で継続する可能性がある。)
8	行革大綱に位置づける取組の進行管理と成果の積極的発信	行革大綱に位置づける取組を適切に進行管理し、着実に推進するとともに、その成果を一層積極的に発信していく。 数値目標 平成22年度から平成26年度までの間に計300億円以上(毎年度60億円以上)の行革効果額を確保する。	総務部	毎年度	行革大綱に位置づける取組状況をとりまとめ、県HP等で公表 数値目標に対する実績 行革効果額 670億円 〔進捗率223%〕 (投資的経費の縮減303億円を含む) 22年度は達成	(継続実施) 数値目標に対する実績 行革効果額 190億円 22～23年度 計860億円 〔進捗率287%〕 23年度は達成	(継続実施) 数値目標に対する実績 行革効果額 146億円 22～24年度 計1,006億円 〔進捗率335%〕 24年度は達成	(継続実施) 数値目標に対する実績 行革効果額 172億円 22～25年度 計1,178億円 〔進捗率393%〕 25年度は達成	(継続実施) 数値目標に対する実績 行革効果額 101億円 22～26年度 計1,279億円 〔進捗率426%〕 達成	毎年度、行革大綱に位置づける取組状況の進行管理をし、着実に推進した。取組の成果については県HPで公表し、積極的な発信を行った。 達成	
9	財務書類4表の活用	地方公会計制度改革に基づく財務書類4表を引き続き作成・公表するとともに、固定資産台帳の段階的整備や適切な資産評価等を通じて、資産の適正な把握及び管理を行う。 財務情報のさらなる公開を推進するとともに、職員のコスト意識の向上を図り、より効果的・効率的な行政運営を実現するため、複式簿記・発生主義といった企業会計の慣行を参考にした会計処理を導入し、より効果的な財務書類4表(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)の作成・活用を図る。 なお、会計処理の導入に際しては、財務会計システムなど関連情報システムとの連携を確保する。	総務部 建設部 関係部局	毎年度 22年度から取組に着手 24年度導入 25年度新しい財務書類4表の作成	総務省方式改訂モデルによる財務書類4表を作成・公表(12月公表) 固定資産台帳の段階的整備に向け、資産の評価方法を検討 事業用資産の評価を実施 公有財産管理システムを改修 新公会計整備検討会議を設置 ・財務諸表の活用や新たな会計制度、複式簿記・発生主義に基づく会計処理の導入等の検討を実施	(継続実施) インフラ資産の評価を実施 建設資産管理システム新規開発及び建設行政情報システム改修の設計を実施(3月完了)	(継続実施) 建設仮勘定の洗い出し、評価作業及び評価情報確認、修正 建設資産管理システム新規開発及び建設行政情報システムの改修を実施(3月完了)	(継続実施) 建設資産管理システム及び新公会計制度に対応した建設行政情報システムの本格稼働(4月実施)	(継続実施)	現金主義による会計処理では見えにくい情報を補完し、県の財政状況を総合的かつ体系的に表すことで、県民により分かりやすい財務情報を提供することができた。 (総務省方式改訂モデルによる財務書類4表の作成については、24年度決算をもって終了。) 信頼性のある財務諸表を迅速に作成し、かつ、管理事業別の財務諸表の作成によりマネジメントへの活用が図れるよう、東京都、大阪府の採用している日々仕訳方式を採用することとした。 24年度までに財務システム等の改修を完了し、25年4月から新公会計制度を導入することができた。	
10	資産・債務改革の推進	地方公会計制度改革に基づく固定資産台帳の段階的整備等を通じて、資産の適正な把握や管理を行うとともに、未利用財産の適正な処分や県有財産の有効活用の推進等により、資産・債務の圧縮を図る。	総務部	毎年度	インフラ資産台帳整備ワーキンググループを設置 ・評価方法の検討、台帳の整備等を推進	固定資産台帳を段階的に整備 ・複式簿記・発生主義会計に必要な固定資産台帳の整備及び資産情報の有効活用策の検討 等	(継続実施)	(継続実施) 資産情報の有効活用策を検討	25年度中の異動データを財務システムと照合 (継続実施)	固定資産台帳を整備することにより、資産の適正な把握や管理を行うための基礎情報を整理することができた。 固定資産台帳のデータを活用して施設の現況分析をすることにより、資産の規模や老朽化の度合いを把握することができた。	

(持続可能な財政基盤の確立)

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	22年度					第五次行革大綱の成果																																
					22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																																	
11	地方財政健全化法等を踏まえた財政運営の推進	<p>臨時の財源対策を極力抑制しながら、赤字に陥らないことはもちろんのこと、地方財政健全化法における財政指標を健全な水準に維持していく。</p> <p>数値目標 地方財政健全化法に基づく財政指標(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)を早期健全化基準未満に維持する。 (参考)早期健全化基準</p> <table border="1"> <tr><td>実質赤字比率</td><td>3.75%</td></tr> <tr><td>連結実質赤字比率</td><td>8.75%</td></tr> <tr><td>実質公債費比率</td><td>25%</td></tr> <tr><td>将来負担比率</td><td>400%</td></tr> </table>	実質赤字比率	3.75%	連結実質赤字比率	8.75%	実質公債費比率	25%	将来負担比率	400%	総務部	毎年度	<p>地方財政健全化法に基づく財政指標に留意しつつ、健全な財政運営に努める。</p> <p>・財政指標を健全な水準に維持しながら、適切に議会への報告、県民への公表を行う。</p> <p>数値目標に対する実績 <22年度決算></p> <table border="1"> <tr><td>実質赤字比率</td><td>赤字なし</td></tr> <tr><td>連結実質赤字比率</td><td>赤字なし</td></tr> <tr><td>実質公債費比率</td><td>13.4%</td></tr> <tr><td>将来負担比率</td><td>264.3%</td></tr> </table> <p>22年度は達成</p>	実質赤字比率	赤字なし	連結実質赤字比率	赤字なし	実質公債費比率	13.4%	将来負担比率	264.3%	<p>(継続実施)</p> <p>数値目標に対する実績 <23年度決算></p> <table border="1"> <tr><td>実質赤字比率</td><td>赤字なし</td></tr> <tr><td>連結実質赤字比率</td><td>赤字なし</td></tr> <tr><td>実質公債費比率</td><td>14.9%</td></tr> <tr><td>将来負担比率</td><td>256.7%</td></tr> </table> <p>23年度は達成</p>	実質赤字比率	赤字なし	連結実質赤字比率	赤字なし	実質公債費比率	14.9%	将来負担比率	256.7%	<p>(継続実施)</p> <p>数値目標に対する実績 <24年度決算></p> <table border="1"> <tr><td>実質赤字比率</td><td>赤字なし</td></tr> <tr><td>連結実質赤字比率</td><td>赤字なし</td></tr> <tr><td>実質公債費比率</td><td>15.5%</td></tr> <tr><td>将来負担比率</td><td>244.5%</td></tr> </table> <p>24年度は達成</p>	実質赤字比率	赤字なし	連結実質赤字比率	赤字なし	実質公債費比率	15.5%	将来負担比率	244.5%	<p>(継続実施)</p> <p>(25年度決算を踏まえて算定)</p>	<p>(継続実施)</p> <p>(26年度決算を踏まえて算定)</p>	<p>地方財政健全化法に基づく財政指標に留意しつつ、健全な財政運営に努め、22年度～24年度の決算においては、財政指標全てにおいて早期健全化基準未満を維持した。</p> <p>数値目標に対する実績 <22～24年度決算></p> <p>地方財政健全化法に基づく財政指標(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)全てにおいて早期健全化基準未満を達成した。</p>
実質赤字比率	3.75%																																									
連結実質赤字比率	8.75%																																									
実質公債費比率	25%																																									
将来負担比率	400%																																									
実質赤字比率	赤字なし																																									
連結実質赤字比率	赤字なし																																									
実質公債費比率	13.4%																																									
将来負担比率	264.3%																																									
実質赤字比率	赤字なし																																									
連結実質赤字比率	赤字なし																																									
実質公債費比率	14.9%																																									
将来負担比率	256.7%																																									
実質赤字比率	赤字なし																																									
連結実質赤字比率	赤字なし																																									
実質公債費比率	15.5%																																									
将来負担比率	244.5%																																									
12	県債の新規発行額の抑制	<p>財政指標を健全な水準に維持できるように、公債費を中長期的にコントロールするため、特例的な県債を除いた県債の新規発行額の抑制に取り組む。</p> <p>数値目標 特例的な県債を除いた通常の県債の平成26年度当初予算時点における残高を平成21年度決算時点よりも減少させる。 (参考)21年度決算 3兆232億円</p>	総務部	毎年度	<p>通常の県債の新規発行額を抑制</p> <p>(継続実施)</p> <p>数値目標に対する実績 決算における県債残高(通常の県債に係るもの) 2兆9,372億円 21年度決算比 860億円減少</p> <p>22年度は達成</p>	<p>(継続実施)</p> <p>数値目標に対する実績 決算における県債残高(通常の県債に係るもの) 2兆7,735億円 21年度決算比 1,781億円減少</p> <p>23年度は達成</p>	<p>(継続実施)</p> <p>数値目標に対する実績 決算における県債残高(通常の県債に係るもの) 2兆6,877億円 21年度決算比 3,355億円減少</p> <p>24年度は達成</p>	<p>(継続実施)</p> <p>数値目標に対する実績 決算見込における県債残高(通常の県債に係るもの) 2兆6,401億円 21年度決算比 3,831億円減少</p> <p>25年度は達成</p>	<p>(継続実施)</p> <p>数値目標に対する実績 当初予算ベースの県債残高(通常の県債に係るもの) 2兆6,401億円 21年度決算比 3,831億円減少</p> <p>達成</p>	<p>平成26年度当初予算時点における県債残高(2兆6,401億円)を平成21年度決算時点(3兆232億円)よりも、3,831億円減少させるという目標を達成した。</p> <p>平成26年度当初予算ベースの県債残高(通常の県債に係るもの) 2兆6,401億円 21年度決算比 3,831億円減少</p> <p>達成</p>																																
13	公債費の平準化	<p>銀行等引受債については、金利負担にも注意しながら、借換を要しない20年程度の定時償還債を積極的に活用し、県債残高の上昇幅を抑制する。</p>	総務部	毎年度	<p>銀行等引受債は、20年程度の定時償還債を中心に発行</p> <p>(継続実施)</p>	<p>(継続実施)</p>	<p>(継続実施)</p>	<p>(継続実施)</p>	<p>(継続実施)</p>	<p>銀行等引受債は、借換を要しない20年程度の定時償還債を中心に発行し、県債残高の上昇幅の抑制に努めた。</p>																																
14	公債費負担の抑制と円滑な資金調達	<p>公債費負担を抑制するため、減債基金の運用益の拡大や、より低利な一時借入金の調達に努める。また、グループファイナンス的な資金活用について検討する。</p> <p>公債費を抑制し、安定的な資金調達を図るため、複数の格付取得の維持やその活用、市場公募債における発行年限や条件決定方式の多様化を図る。また、市場公募債の平準発行に引き続き取り組むとともに、銀行等引受債の発行の平準化、借換債の発行規模の平準化に取り組む。</p>	総務部	毎年度	<p>減債基金の運用益拡大のため、市場公募地方債などによる運用を実施</p> <p>安定的な資金調達のため、10年債を中心に、5年債、20年債、30年債などの多様な年限の市場公募債を発行</p> <p>・2年債(200億円)の発行</p> <p>(継続実施)</p>	<p>(継続実施)</p> <p>・7年債(100億円)、15年債(200億円)の発行</p> <p>(継続実施)</p>	<p>(継続実施)</p> <p>・15年債(250億円)の発行</p> <p>(継続実施)</p>	<p>資金事務の一元化を図るため、財務資金室を設置し、取組を推進</p> <p>(継続実施)</p>	<p>(継続実施)</p> <p>(継続実施)</p>	<p>庁内の資金事務を財務資金室に一元化し、資金計画の精査と効率的な資金運用により、減債基金の運用益の拡大と一時借入金の縮減を図ることで、公債費負担の抑制に努めた。また、資金管理担当課課長会議を開催し、一般会計等と企業会計における資金不足の対応等の確認・調整を行うとともに、企業庁、病院事業庁の県債の条件交渉も財務資金室が行うことで、より低利な資金調達を実現した。</p> <p>公債費を抑制し、安定的な資金調達を図るため、複数の格付取得を維持し、IR等で活用するとともに、10年債を市場公募債の基幹にしつつ、7年債、15年債といった発行年限の多様化を図った。また、市場公募債、銀行等引受債の平準発行を図り、借換債の発行規模の平準化に取り組んだ。</p>																																

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	第五次行革大綱の成果
					15	基金残高の回復	<p>15 基金残高の回復</p> <p>収入の急減に備え、財政調整基金や減債基金(任意分)などの基金残高の回復に努める。</p>	総務部	毎年度	

事務事業の見直しと県が真に果たすべき役割への集中

(事務事業の見直し)

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	第五次行革大綱の成果
					16	事務事業の見直し	<p>16 事務事業の見直し</p> <p>平成21年度にすべての事務事業を対象に実施した点検結果などを活用しながら、毎年度の予算編成において、必要性、役割分担及び実施手法の見地からの見直しを徹底していく。</p> <p>数値目標 事務事業の見直しによる効果額として、毎年度おおむね60億円を確保する。</p>	全部局	毎年度	

効果的・効率的な行政運営の推進

(民間委託等の推進)

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	第五次行革大綱の成果
					17	民間委託の推進	<p>17 民間委託の推進</p> <p>効果的・効率的なサービスの提供やサービス水準の向上等民間委託による効果が期待される事務事業について、公正性・公平性や個人情報の保護、責任範囲の明確化、費用対効果等に十分留意しながら、積極的に民間委託を進める。</p>	関係部局	順次実施	

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	実施時期					第五次行革大綱の成果
					22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
18	PFIの導入	「愛知県PFI導入ガイドライン」に基づき、PFI導入の効果が認められる事務事業について、引き続きPFIの導入を進める。	関係部局					愛知県PFI推進会議を設置し、全庁的な検討体制を構築(4月実施)	(継続実施)	○23年度に愛知県PFI推進会議を設置し、全庁的な検討体制を構築した。 ○犬山・尾張西部浄水場や豊川浄化センターにおいて、PFI導入手続きを実施した。 ○環境調査センター・衛生研究所、運転免許試験場において、PFIの導入について調査・検討した。
		浄水場排水処理業務へのPFIの導入 三河地域における浄水場排水処理業務(汚泥処理業務)へのPFIの導入に向けた取組を進めるとともに、尾張地域への導入についても検討する。			(企業庁)	23年度(三河地域) 22年度以降(尾張地域)	三河地域の6浄水場排水処理業務へのPFIの導入について契約を締結	PFI導入(三河地域)	尾張地域への27年度実施に向けた検討	(継続実施)

(市場化テストの推進)

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	実施時期					第五次行革大綱の成果
					22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
19	市場化テストの推進	民間から提案のあった業務のうち、県が行うべき業務で、特別の法規制がなく、県職員が直接に実施する必要がない業務を検討対象として、「あいち市場化テスト監理委員会」による監理の下で、公平性、中立性、透明性を確保しながら市場化テストを推進する。	関係部局	毎年度	民間から提案のあった業務についてマーケティング調査を実施するなど市場化テストの対象拡大を検討	(継続実施)	(継続実施)	市場化テストで培った様々な方策を活かした新たな官民連携の検討を進める	(継続実施)	民間から提案のあった業務のうち、県が行うべき業務を検討し、税外収入債権の民間委託を行うなど未収金回収業務を拡大を図り、25年3月に「あいち市場化テスト取組結果」を公表した。(新規民間開放3業務、(一部)民間委託化4業務)
					医業未収金回収業務を民間委託化(がんセンター中央病院) 県営住宅退去者に係る滞納家賃回収業務を民間委託化(試行)	医業未収金回収業務の民間委託化の対象病院を4病院1診療所に拡大 県営住宅退去者に係る滞納家賃回収業務の民間委託を本格実施	(継続実施)	(継続実施)	(継続実施)	(継続実施)

(公の施設の見直し)

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	実施時期					第五次行革大綱の成果
					22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
20	公の施設の廃止・民営化・地元移管等	民間との競合、県としての存置の意義、利用率などの観点から県が設置する公の施設としての必要性を見直し、廃止、民営化、地元移管等を進める。	関係部局	順次実施	行政評価(事務事業評価)や事務事業の見直しに係る検討を踏まえ、各施設の必要性等について検討	(継続実施)	(継続実施)	(継続実施)	(継続実施)	各施設について、存置の必要性や管理のあり方等の見直しを行い、22年度から26年度までの5年間で計25施設について廃止・民営化・地元移管等を進めた。
					4施設廃止等 公の施設数:93施設(22年度末)	17施設廃止等 公の施設数:76施設(23年度末)	2施設廃止等 公の施設数:74施設(24年度末)	1施設廃止等 公の施設数:73施設(25年度末)	1施設廃止等 公の施設数:72施設(26年度当初)	

- 重点改革プログラム 1 芸術文化センターへの指定管理者制度の導入などによる活性化
- 重点改革プログラム 2 陶磁資料館への指定管理者制度の導入などによる活性化
- 重点改革プログラム 7 愛知こどもの国の見直し
- 重点改革プログラム 9 野外教育センターの見直し
- 重点改革プログラム 10 岡崎総合運動場の見直し
- 重点改革プログラム 11 愛知県体育館の利用拡大
- 重点改革プログラム 12 愛知県スポーツ会館の見直し
- 重点改革プログラム 27 高等技術専門校の見直し
- 重点改革プログラム 28 犬山国際ユースホステルの見直し
- 重点改革プログラム 36 県立病院のあり方の検討

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	実施時期					第五次行革大綱の成果
					22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
21	ふれあい広場の廃止	名古屋市内に設置しているふれあい広場(7施設)について、個々の地域の実情を勘案しながら順次廃止する。 (対象施設) 東、西、昭和、瑞穂、中川、守山ふれあい広場及び緑ふれあい大高広場	地域振興部	順次実施	西ふれあい広場を廃止 その他の施設についても、順次、名古屋市・地元との調整	中川ふれあい広場を廃止 瑞穂ふれあい広場を廃止 (継続実施)	(継続実施)	昭和ふれあい広場を廃止 (12月実施) (継続実施)	(継続実施)	4ふれあい広場(西、昭和、瑞穂、中川)を廃止
22	心身障害者コロニー再編計画の推進	愛知県心身障害者コロニー再編計画(平成19年3月策定、計画期間平成18～27年度)に基づき、入所者の地域生活移行を進め、医療支援部門、地域療育支援部門、研究部門の三つの部門に機能を再編した「愛知県療育医療総合センター(仮称)」へ平成24年度を目途に転換する。	健康福祉部	毎年度	入所者の地域生活移行を推進 療育医療総合センター(仮称)の機能・規模等に関する調査を実施	(継続実施) 再編後の規模・組織について検討	(継続実施) 療育医療総合センター(仮称)の基本設計を実施 療育医療総合センター(仮称)重心棟の実施設計に着手	(継続実施) 療育医療総合センター(仮称)の実施設計を実施	(継続実施) 療育医療総合センター(仮称)の重心病棟建設工事を実施(26～27年度)	愛知県心身障害者コロニー再編計画(平成19年3月策定、計画期間平成18～27年度)に基づき、入所者の地域生活移行を進めた。(平成18年4月1日から平成26年3月1日現在までの地域移行者数204人(施設移行者含む)) 「愛知県療育医療総合センター(仮称)」の整備に向け、機能・組織などについて検討を行うとともに、改築工事に係る実施設計を行った。26年度から施設整備工事を実施している(26～27年度)。
23	県立社会福祉施設の移譲等	障害者支援施設、婦人保護施設、救護施設、児童福祉施設などの県立社会福祉施設については、地域の福祉ニーズ等を踏まえ、指定管理者等への移譲を検討又は実施する。 なお、青い鳥医療福祉センターと第二青い鳥学園については、運営方法等の検討を行った上で、移譲について検討する。	健康福祉部	毎年度	昭和荘、ならわ学園、希全センター、はなのき寮、すきのき寮、藤川寮、弥富寮、半田更生園、新生寮、明知寮、白菊荘、成願荘について、社会福祉法人への移譲(23年度予定)に向けて、準備・調整を推進 青い鳥医療福祉センター、第二青い鳥学園の今後の運営や移譲等について協議・検討を推進	左記12施設を社会福祉法人に移譲 (継続実施)	(継続実施)	(継続実施)	(継続実施)	県立社会福祉施設12施設を社会福祉法人に移譲した。 青い鳥医療福祉センターと第二青い鳥学園について、運営方法の検討を行い、指定管理者と移譲に向けた協議を行った結果、当面指定管理を継続することとした。
24	第二青い鳥学園の機能等の見直し	平成21年度に実施した調査結果を踏まえ、機能・運営及び規模等の見直しを進める。	健康福祉部	22年度以降	新たな機能の充実を前提とした施設の整備主体及び整備場所について検討	全面改築(25～26年度)に向けて基本設計を実施	全面改築(25～26年度)に向けて実施設計を実施	全面改築工事に着手(26年3月～) 完了		重症心身障害児(者)の入所機能を付加し、三河地域における重症心身障害児(者)の入所施設の不足に対応した。
25	歯科衛生専門学校等の廃止	官民の役割分担の観点から、平成23年度に廃止する。 なお、未就業歯科衛生士の再就業を支援していく。	健康福祉部	23年度	廃止(23年度予定)に向けた準備、調整を推進 未就業歯科衛生士の再就業支援方策を検討 完了	廃止 歯科衛生士再就業支援事業(歯科衛生士バンク事業)を実施 完了				歯科衛生士再就業支援事業を実施することにより、未就業歯科衛生士の掘り起こしを行った。
26	勤労福祉会館等の廃止	労働者福祉施設である勤労福祉会館等(8施設)は、原則として施設経過年数をもとに廃止する。なお、施設の活用を希望する地元市には移管する。	産業労働部	22年度以降	勤労会館を廃止(4月) 岡崎勤労福祉会館を廃止・地元移管(4月) 半田勤労福祉会館、津島勤労福祉会館の廃止・地元移管(23年度予定)に向けて地元協議を推進	半田勤労福祉会館を廃止・地元移管(4月) 津島勤労福祉会館を廃止(4月)屋外運動施設部分を先行して地元移管(10月) 豊橋勤労福祉会館の廃止・地元移管(24年度予定)に向けて地元等との協議を推進 サンライフ名古屋の廃止(24年度予定)に向けて関係機関と調整 重点改革プログラム 8 勤労福祉会館等の早期廃止	豊橋勤労福祉会館を廃止(4月)(25年3月地元移管) サンライフ名古屋を廃止・警察本部へ移管(4月) 津島勤労福祉会館を地元移管(4月)	一宮勤労福祉会館の廃止・地元移管(26年度予定)、尾西勤労青少年センターの廃止(28年度予定)に向けて地元市と協議を推進	一宮勤労福祉会館を廃止・地元移管(4月) 尾西勤労青少年福祉センターを廃止予定(28年度)移管を含め地元市と協議 完了	7勤労福祉会館等を廃止・地元移管した。
27	農業大学校研究科の廃止	農業大学校研究科の取組内容や機能代替手法を検討の上、その廃止の決定を平成26年度までに行う。	農林水産部	26年度まで	研究科のあり方検討会を設置・機能代替手法などの課題について検討	機能代替手法案の検討、作成 (継続実施)	(継続実施)	(継続実施)	(継続実施)	農業大学校研究科の廃止を決定する。

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	実施年度					第五次行革大綱の成果
					22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
28	県営住宅の効率的な管理運営	既設住宅の建替については、事業年度の平準化を図るため、長期的な視点で計画的に実施する。また、長寿命化改善を行うことで除却、建替時期を先送りするなど、建替戸数等の減少について検討する。併せて、家賃の徴収率向上について、より一層の対策を講じる。	建設部	毎年度	建替工事を計画的に実施 紅梅住宅始め431戸(H22～H24) 長寿命化改善(基本調査) 万場東住宅・小本西住宅 住宅供給会社の家賃徴収体制を強化	建替工事を計画的に実施 愛宕住宅始め435戸(H23～H25) 長寿命化改善(基本調査) 古鳴海住宅・川中住宅 (実施設計) 万場東住宅	建替工事を計画的に実施 猪子石住宅始め414戸(H24～H26) 長寿命化改善(基本調査) 中川住宅始め2住宅 (実施設計) 小本西住宅始め3住宅 (工事) 万場東住宅	建替工事を計画的に実施 千年住宅始め330戸(H25～H27) 長寿命化改善(基本調査) 当知住宅始め2住宅 (実施設計) 中川住宅始め2住宅 (工事) 小本西住宅始め3住宅	建替工事を計画的に実施 平針住宅始め344戸(H26～H28) 長寿命化改善(基本調査) 織部住宅始め3住宅 (実施設計) 川中住宅始め3住宅 (工事) 中川住宅始め3住宅	既設県営住宅の建替については、事業年度ごとに平準化を図りながら実施した。また、長寿命化改善については、基本調査や実施設計及び工事を行い、建替戸数の減少を図った。 家賃徴収率向上に向けて、住宅供給会社の家賃徴収体制を強化した。
29	循環器呼吸器病センター機能の市への移行	尾張西部医療圏における循環器医療の充実・維持を図るため、循環器呼吸器病センターについて、機能を一宮市立市民病院へ移行するとともに、その一部を稲沢市民病院が分担できるよう体制を整えた上で、廃止する。	病院事業庁	22年度	市民病院への機能移行とともに施設を廃止(10月) 完了					一宮市立市民病院への機能移行により、尾張西部医療圏の循環器医療水準を確保した。
30	県立高等学校の再編整備	県立高等学校再編整備計画に基づき、適正な学校規模を確保し、魅力と活力ある県立学校づくりに取り組む。 ・鳳来寺高等学校の廃止(平成23年度) ・作手高等学校の校舎(分校)化(平成23年度)	教育委員会	23年度まで	23年4月の廃止・校舎(分校)化に向けて準備、調整 完了	鳳来寺高等学校廃止 新城東高等学校作手校舎(分校)設置 完了				県立学校再編整備計画に基づき、平成23年度に鳳来寺高校を廃止するとともに作手高校を新城東高校の校舎とするなど、適正な学校規模を確保し、魅力と活力ある県立学校づくりを図った。
31	宿泊施設を有する公の施設のあり方の検討	宿泊施設を有する公の施設について、民間との競合、県としての存続の意義、利用率などの観点から、県が設置する公の施設としての必要性と今後のあり方について検討する。 野外教育センター、青年の家、少年自然の家については、小中学校、高等学校及び特別支援学校などの利用状況等を踏まえ、利用率の改善に努める。 なお、特に老朽化が進み、利用率が低い野外教育センターについては、施設のあり方を検討する。	関係部局 (教育委員会)	毎年度	行政評価(事務事業評価)や事務事業の見直しに係る検討を踏まえ、各施設の必要性等について検討 重点改革プログラム 28 犬山国際ユースホステルの見直し	(継続実施) あいち健康の森健康科学総合センター(診療所及び関連区域以外の区域)において、公募により民間事業者を指定管理者として指定	(継続実施)	(継続実施)	(継続実施)	あいち健康の森健康科学総合センターについて、公募により民間事業者を指定管理者とするなど、利用者ニーズに合わせた利用促進策を実施した。 <利用促進策の実施例> ・健康宿泊館の休館日の廃止 ・周辺施設等と連携した宿泊プラン実施 ・宿泊館ホームページの開設 ・インターネット予約の拡充 等
				22年度以降	野外教育センターの利用状況(時期・団体・地域)や類似施設の設置状況等に関する資料・データを収集・整理するなど調査、検討を推進 野外教育センターの利用率向上策の実施 ・自然体験活動指導者向けの体験プラン ・地域特性を活かした体験学習プログラム等の拡充等 施設のあり方を検討(随時実施) ・利用率向上策及び効率的な運営方法について指定管理者と意見交換(12月実施) 重点改革プログラム 9 野外教育センターの見直し	(継続実施) 野外教育センターの利用率向上策の実施 ・合宿応援プラン(11～3月実施) ・地域特性を活かした体験学習プログラムの拡充等 (継続実施) ・地元市との協議	(継続実施) ・研修・合宿応援プラン(11～3月実施) ・地域特性を活かした自主事業等の実施 (継続実施)	(継続実施)	指定管理者による自主事業やイベントを実施するなど、利用促進を図った。 野外教育センターについては、地元岡崎市への移管は難しいことから移管協議は行わないこととした。	
32	公の施設の利用促進	利用料金のクレジットカード払いや旅行会社のクーポン券の取扱い等、公の施設の利用促進を図るための取組を進める。	関係部局	毎年度	クレジットカード払いやクーポン券の取扱い等の利用促進策を継続(愛知県美術館、陶磁資料館、あいち健康プラザ、犬山国際ユースホステル) ウィルあいちの利用促進策を実施 ・貸施設の休館日の廃止、利用時間の延長、利用予約の早期受付、宿泊料金のクレジット払いの取扱い	陶磁資料館の利用促進策を実施 ・リニモ沿線施設との連携事業(リニモ沿線ミュージアムウィーク) ウィルあいちの利用促進策を実施 ・貸施設の休館日の廃止、利用時間の延長、利用予約の早期受付、宿泊料金のクレジット払いの取扱い	陶磁資料館の利用促進策を実施 ・開館35周年にあわせた施設の新名称、愛称、マスコットキャラクターの公募 ・チラシやホームページ等に割引券を掲載 ・JAF会員証の提示による割引、名都美術館との相互割引等 ・イオンのCSR活動を誘致 ・ホームページリニューアル(25年2月から運用開始)	陶磁資料館の利用促進策を実施 ・開館35周年にあわせ「陶磁美術館」に名称変更(6月実施) ・「陶磁美術館」の愛称・マスコットキャラクターの公表(5月実施) 犬山国際ユースホステルの利用促進策を実施 ・ミニイベントやマスメディアを活用したPRの実施	利用料金のクレジットカード払いや旅行会社のクーポン券の取扱い、利用者の観点からの施設運営策など、施設の利用促進に向けた取組を進めた。	
					重点改革プログラム 16 レクリエーション・スポーツ施設及び文教施設の利用拡大					

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	22年度					第五次行革大綱の成果
					22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
33	公園等施設のあり方の検討	公園等施設について、県民のニーズ、社会状況の変化を踏まえ、機能・規模の適正化、運営の形態等今後のあり方を検討する。	関係部局	22年度 検討着手	県営公園を所管する部局で構成する検討作業チームを設置 ・各施設の現状や課題について調査・検討 愛知こどもの国あり方検討準備会議を設け、施設のコネクトを含めた検討に着手	22年度の課題整理等を踏まえ、今後の整備、管理の方向性について検討 愛知こどもの国の見直しについて地元市と協議	(継続実施) 愛知こどもの国の見直しについて地元市等と調整・検討し、見直し案を公表(3月実施)	(継続実施) ・政令指定都市における県営都市公園の設置の意義を再検討 ・県営都市公園の指定管理者選定における公募対象の拡大の検討 愛知こどもの国の管理運営主体を26年度から地元団体に変更するための準備、一部遊具等の廃止・移譲のための準備	(継続実施) 愛知こどもの国の管理運営主体を地元団体に変更(4月実施)、一部遊具等の廃止・移譲(4月実施)	公園施設のあり方、運営の見直しの方向性を検討するとともに、公募による指定管理者の導入や、施設を活用した自動車ラリー大会やまつりなどのイベントを行うなど利用拡大を図った。 愛知こどもの国については、見直し案に基づき、施設規模の見直し及び新たな運営体制の確立をした。
					重点改革プログラム 7 愛知こどもの国の見直し					
34	指定管理者の公募	当初指定時の経過措置として任意指定している施設については、平成22年度以降、原則公募により指定管理者を選定する。 なお、継続的・安定的なサービスの提供に特別な配慮を要する施設については、任意指定又は指定管理者制度以外の管理方法への切替えを検討する。	関係部局	22年度	23年度からの指定期間の更新に向け、公募による指定管理者選定施設を30施設に拡大して公募実施 新規公募施設 17施設 公募継続施設 13施設 完了					23年度からの指定期間の更新に向け、公募による指定管理者選定施設を30施設に拡大して公募実施した。 新規公募施設 17施設 公募継続施設 13施設
35	指定管理者制度の積極的活用	県直営施設への指定管理者制度の導入を検討する。	関係部局	毎年度	県直営の各施設の管理状況や課題等の調査、検討を推進	(継続実施)	(継続実施) 芸術文化センター(栄施設)への指定管理者制度の導入内容を検討し、平成26年度からの芸術劇場を中心とした指定管理者制度導入の方針決定 ・指定管理者制度導入のための条例改正(2月議会) 芸術文化センター(図書館)について、平成25年度からの施設管理業務を対象とした指定管理者制度導入のための条例改正及び指定管理者の公募、指名に係る手続きを実施 ・条例改正(6月議会) ・指定管理者公募・選定(8~11月) ・指定管理者指定(12月議会) 陶磁資料館の施設管理業務を中心とした指定管理者制度の導入効果及び可能性を検討	(継続実施) 芸術文化センター(栄施設)への指定管理者制度導入に係る組織、事業内容等の検討 ・芸術劇場及び文化情報センターを対象とした指定管理者の任意指定に係る手続を実施 ・指定管理者指定(12月議会) 芸術文化センター(図書館)の施設管理業務を対象として、指定管理者制度導入(4月) 陶磁美術館について、指定管理者制度導入以外の経費削減、活性化策の検討・実施	(継続実施) 芸術文化センター(栄施設)の芸術劇場及び文化情報センターを対象とした指定管理者制度導入(4月) 薬草園への指定管理者制度導入に係る手続を実施 ・条例制定(6月議会) ・指定管理者公募・選定(7~11月) ・指定管理者指定(12月議会)	○芸術文化センター(栄施設)及び芸術文化センター(図書館)に指定管理者制度を導入した。 ・より柔軟で効果的な運営と一層の活性化を図るため、芸術文化センター(栄施設)の芸術劇場及び文化情報センターに指定管理者制度を導入した。 ・効率的でより効果的な維持管理を図るため、芸術文化センター(図書館)の施設管理業務に指定管理者制度を導入した。 参考 75施設(26.4.1時点)に指定管理者制度を導入(公募:36施設、任意指定:39施設)
					重点改革プログラム 1 芸術文化センターへの指定管理者制度の導入などによる活性化					
					重点改革プログラム 2 陶磁資料館への指定管理者制度の導入などによる活性化					
					重点改革プログラム 27 高等技術専門校の見直し					

(県関係団体の見直し)

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	22年度					第五次行革大綱の成果
					22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
36	県関係団体のあり方の見直し	公益法人認定、指定管理者の公募結果及び第三セクター等経営改革など諸課題の動向を注視しつつ、引き続き統廃合や役割の見直しを検討する。	関係部局	毎年度	団体の自立性、事業内容等を踏まえ、団体に対する県の関与の見直しを検討 公益法人認定に対する対応について、団体との協議・調整を推進	(継続実施)	(継続実施)	(継続実施)	(継続実施)	県関係団体について、統廃合や役割の見直しを検討した。
					重点改革プログラム 32 地方3公社の見直し					

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	22年度					第五次行革大綱の成果	
					22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
37	労働協会のあり方の検討	主たる業務である勤労福祉会館等が廃止される中、公益法人制度改革を見据えた労働協会の担うべき役割を幅広く検討する。	産業労働部	23年度まで	協会が担うべき役割、公益又は一般財団法人化に向けた対応について検討	25年4月の公益財団法人の移行認定に向け、労働協会と調整(通年実施) 「愛知県労働協会のあり方に関する検討会議」を設置し、提言をとりまとめ、公表(3月実施) 完了 重点改革プログラム 29 労働協会の見直し					「愛知県労働協会のあり方に関する検討会議」を設置し、提言をとりまとめ、公表した。
38	雇用開発協会のあり方の検討	サンライフ名古屋の廃止等に伴い、雇用開発協会のあり方について検討する。	産業労働部	22年度	今後のあり方について、同協会及び愛知労働局等との協議、検討を推進	雇用開発協会会員の意向を確認の上、23年度末をもって廃止(3月実施) 完了 重点改革プログラム 30 雇用開発協会の見直し					23年度末をもって廃止した。
39	土地開発公社のあり方の検討	用地取得事業の減少に伴い、土地開発公社のあり方を幅広く検討する。	建設部	22年度検討着手	建設部内に検討プロジェクトチームを設置し、スリム化等の課題を検討・公社保有土地の計画的削減、今後の用地取得の体制等の検討を推進	(継続実施) → 愛知県土地開発公社のあり方に関する方針<今後の方向性>を策定し公表(1月実施) 完了 重点改革プログラム 32 地方3公社の見直し					検討完了(H25.1方針を策定・公表)
40	県関係団体の経営改善計画策定・推進への支援	各団体における経営改善計画の策定・推進を支援する。 数値目標 平成26年度末において、県関係団体の経営改善計画(計画期間:平成23年度～27年度)に定める目標値に対する進捗率80%以上を確保する。	関係部局	22年度から	各団体(20団体)について監査法人から意見書の提出を受け、計画策定に向けた助言・指導を推進	各団体の経営改善計画をとりまとめ、公表 各団体の経営改善実績状況の評価 数値目標に対する実績 平成23年度年次数値目標について96指標のうち50指標で目標を達成	(継続実施)	(継続実施)	(継続実施)	(継続実施)	○県関係団体(19団体)の経営改善計画をとりまとめ、公表した。 経営改善計画の策定・実施により、法人の自主的な運営を図った。 数値目標に対する実績 (平成25年度終了後の決算を踏まえて評価)

(第三セクターの経営改革の推進)

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	22年度					第五次行革大綱の成果	
					22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
41	第三セクターのあり方の見直し	県の出資が少ない法人について、出資当時から状況変化や公益法人認定の動向を踏まえて現状を総点検し、改めて出資の必要性を検証する。	関係部局	22年度から25年度まで	愛知県出資法人等経営検討委員会(学識経験者等で構成)により、法人の経営状況や改革プランの進捗状況等について調査・審議	(継続実施) → ○法人の廃止に伴う出資引上げ等(1法人) 重点改革プログラム 17 県が出資している株式会社への適切な配当要求 重点改革プログラム 33 名古屋港の運営の民営化の検討	(継続実施)	(継続実施)	(継続実施)		○法人の廃止等に伴う出資引上げ等(3法人)を行った。
42	私学振興事業財団のあり方の検討	「改革プラン」をもとに、廃止を含めた私学振興事業財団のあり方を検討し、見直しを進める。	県民生活部	22年度から	財団の改革計画の策定を支援(23年3月に策定) 平成31年度を目途に財団を廃止する方針を提示 私立高等学校授業料軽減事業等について財団事業から県事業に移行 完了						○事業の縮小・廃止と職員の削減に繋がった。

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	22年度					第五次行革大綱の成果
					22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
47	県立病院経営中期計画の推進	県立病院経営中期計画(計画期間平成22~24年度)に基づき、良質な医療を確保しつつ、健全な経営に取り組む。また、経営状況を積極的に公表するとともに、引き続き学識経験者や病院利用者等で構成する県立病院経営改善推進委員会による業務評価等に取り組む。 数値目標 平成24年度末までに、病院部門の経常黒字を達成する。	病院事業庁	22年度から24年度まで	高度専門医療の実施 ・がんセンター尾張診療所を設置 ・循環器呼吸器病センター機能を一宮市立市民病院等に移行(センター施設は廃止) ・あいち小児保健医療総合センターにおける土曜夜間、日曜・祝日の小児救急医療を提供 経営改善の推進 ・医薬未収金回収業務の委託化(がんセンター中央病院)等	高度専門医療の実施 ・がんセンター中央病院における外来化学療法棟の建設(着工) ・がんセンター尾張診療所における外来化学療法の実施 経営改善の推進 ・医薬未収金回収業務委託の拡大(4病院1診療所)等	高度専門医療の実施 ・城山病院における先進的な専門医療の提供に向けた全面改築(実施設計10月着手) ・あいち小児保健医療総合センターにおける高度小児救急医療の提供に向けた施設整備(基本設計7月着手、実施設計2月着手) (継続実施) 完了			良質な医療を提供するための診療機能の充実・強化に向けた取組は、概ね計画通りに進めることができた。 数値目標である病院部門の経常黒字については、平成23年度に達成したものの、24年度には一般会計負担金の減などにより未達となった。
					重点改革プログラム 36 県立病院のあり方の検討					
					数値目標に対する実績 平成22年度収支状況 ・収益296.1億円 支出298.1億円 差引損益 2.0億円 経常収支比率 99.3%	数値目標に対する実績 平成23年度収支状況 ・収益286.9億円 支出285.2億円 差引損益 1.7億円 経常収支比率 100.6%	数値目標に対する実績 平成24年度収支状況 ・収益284.8億円 支出287.1億円 差引損益 2.3億円 経常収支比率 99.2% 未達成			数値目標に対する実績 平成24年度収支状況 ・収益284.8億円 支出287.1億円 差引損益 2.3億円 経常収支比率 99.2%
17	再掲 浄水場運転管理業務委託の推進	上野・犬山浄水場において運転管理業務を民間委託する。	企業庁	22年度	委託化実施 完了(17再掲分)					上野浄水場、犬山浄水場及び豊橋南部浄水場の運転管理業務の全部を民間企業に委託した。
18	再掲 浄水場排水処理業務へのPFIの導入	浄水場排水処理業務へのPFIの導入 三河地域における浄水場排水処理業務(汚泥処理業務)へのPFIの導入に向けた取組を進めるとともに、尾張地域への導入についても検討	(企業庁)	23年度(三河地域) 22年度以降(尾張地)	三河地域の浄水場排水処理業務へのPFIの導入について契約を締結	PFI導入(三河地域)	尾張地域への27年度実施に向けた検討 (継続実施)		PFI導入について契約を締結予定(尾張地域、12月頃予定)	三河地域における浄水場排水処理業務についてPFIを導入した。また、尾張地域についても導入の手続きを進めた。
					重点改革プログラム 35 水道事業の一層の経営効率化					
48	内陸用地造成事業と臨海用地造成事業の会計統合	さらなる事務の合理化を進め経営改善を図るため、内陸用地造成事業と臨海用地造成事業の会計統合を行う。	企業庁	23年度	23年4月予定の会計統合に向けて、電算システム改修等の準備作業を推進 完了	会計統合				平成23年度に内陸用地造成事業と臨海用地造成事業の会計統合を行った。
49	企業立地部の組織再編	用地造成の進捗状況を踏まえ、経営の効率化を図るため、企業立地部の本庁組織、衣浦港工事事務所及び三河港工事事務所について、組織の見直しを行う。	企業庁	23年度以降	組織体制・人員等の見直し案を検討	企業立地部の企画調整課、企業誘致課及び工務課の3課を再編し、企業誘致課及び工務調整課を設置 衣浦港工事事務所を三河港工事事務所と統合し、三河港工事事務所衣浦出張所に改組 完了				目標を達成
50	薬品、医療機器等の調達業務の改善	材料費等の削減のため調達業務の改善を図る。	病院事業庁	22年度	薬品、診療材料の購入価格に係るWebベンチマークシステム(全国の医療機関の購入価格を把握・比較できるインターネットシステム)を導入(8月) 完了					購入価格を全国情報と比較することで全国でのポジションを知り調達価格の決定に反映することで経費の縮減が図られた。

(効果的・効率的な資産管理)

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	22年度					第五次行革大綱の成果
					22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
51	未利用財産の適正な処分	次の取組などにより、今後利活用見込のない県有財産の適正な処分を推進する。 ・県有財産利活用調整会議の開催 ・未利用財産の一般競争入札(うち不動産に係るものは予定価格を公表)等による売却 ・媒介販売委託の実施	総務部建設部	毎年度	一般競争入札等による未利用財産の売却を推進 23件 45億円	一般競争入札等による未利用財産の売却を推進 18件 36億円	一般競争入札等による未利用財産の売却を推進 26件 56億円	一般競争入札等による未利用財産の売却を推進 28件 31億円	一般競争入札等による未利用財産の売却を推進 10件 47億円(見込)	一般競争入札等による未利用財産の売却により、5年間で215億円の自主財源を確保することができた。
					重点改革プログラム 5 県有地や県施設の空きスペースの利活用の拡大					

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	年度					第五次行革大綱の成果
					22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
52	県有財産の有効活用 の推進	自動販売機等に係る公募制の導入や広告看板、有料駐車場など、県有財産の余裕スペースの有効活用を図る取組を全庁的に拡大する。	全部局	毎年度 自動販売機に係る公募制導入 22年度から	自動販売機等に係る公募制を導入 462台に公募制を導入 効果額 3億円/年 公の施設等への広告掲出を拡大 未利用土地の有料駐車場利用を拡大	自動販売機等に係る公募制を実施 498台で公募制を実施 効果額 3億円/年 (継続実施)	自動販売機等に係る公募制を実施 522台で公募制を実施 効果額 3億円/年 (継続実施)	自動販売機等に係る公募制を実施 507台で公募制を実施 効果額 3億円/年 (継続実施)	自動販売機等に係る公募制を実施 514台で公募制を実施 効果額 3億円/年(見込) (継続実施)	以下の取組により、自主財源の確保ができた。 ・自動販売機公募: 5年間で約16億円の増額効果(使用許可の場合と比較した場合の増加額) ・広告掲出: 5年間で約1,500万円 ・有料駐車場用地貸付: 5年間で約1億5,600万円 ・店舗用地貸付(24~26年度): 約7,800万円
					<p>重点改革プログラム 4 未利用財産の活用方法への民間からの提案募集</p> <p>重点改革プログラム 13-2 循環器呼吸器病センター跡地の利活用</p> <p>重点改革プログラム 14 産業技術研究所の組織・運営の見直しと資産の利活用</p> <p>参考: 重点改革プログラム 15 農業総合試験場の組織・運営の見直しと資産の利活用</p>					
53	県有施設を戦略的に利用・管理・保全する仕組の構築	県有施設全体の現状を調査し、その結果を踏まえて、県有施設の利用の最適化、管理業務委託の仕様の共通化などによる効率化、計画的な保全管理など、県有施設をより戦略的に利用・管理・保全していくための仕組の段階的な構築に向けて検討する。	関係部局	22年度 検討着手	愛知県行政改革推進本部(幹事会)に、県有施設を所管する部局で構成する作業部会を設置、各施設の現況調査を実施 完了	「県有施設利活用・保守管理プログラム」を順次策定していくことを決定 重点改革プログラム 13 効果的・効率的な庁舎等の利用・管理(ファシリティマネジメントの導入)				個別の庁舎等ごとに中長期的な利活用の方向性を定めるとともに、集約・移転などの対応策を示す「県有施設利活用・保守管理プログラム」(第1次~第3次)を策定した。
54	ESCO事業の導入拡大	県有施設の光熱水費を削減し、温室効果ガス排出量を削減するため、導入の可能性がある施設について個別に検討・調整を行い、ESCO事業の導入拡大に取り組む。	環境部	毎年度	導入・拡大について調査、検討 省エネ対策手引書(病院編)、(福祉施設編)を作成し、県有施設管理者等に講習会を実施(3月実施)	(継続実施) 省エネ対策手引書(学校編)、(文化施設編)を作成し、県有施設管理者等に講習会を実施(3月実施) 県有施設の省エネに係る調査(5施設)(7~11月実施)	(継続実施) 県有施設の省エネに係る調査(5施設)(8~9月実施)	(継続実施) 県有施設の省エネに係る調査(7施設)(7~8月実施)	(継続実施) 県有施設の省エネに係る調査を予定	手引書の作成や、県有施設の省エネに係る調査により、自ら県有施設の省エネ、温暖化対策を行った。(22~25年度)

(組織・機構の見直し)

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	年度					第五次行革大綱の成果
					22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
55	本庁組織の機能強化等	平成18年4月に再編した現行の体制を基本としつつ、新しい政策課題や県政を取り巻く環境変化に柔軟に対応するため、本庁組織の機能強化など必要な見直しを行う。	関係部局	毎年度	人権同和对策室を人権推進室に名称変更	生物多様性条約第10回締約国会議の終了に伴い、COP10支援室を廃止	地域産業課及び新産業課を再編し、産業振興課及び産業科学技術課を設置、産業振興課内に次世代産業室を設置 市町村行政・合併支援室を市町村行政支援室に名称変更 持続可能な開発のための教育(ESD)に関するユネスコ世界会議の開催支援のため、ESD会議支援室を設置 東日本大震災で発生した災害廃棄物の受入れのため、災害廃棄物処理推進室を設置(5月)、災害廃棄物の受入れ検討の終了に伴い、同室を廃止(10月) 技能五輪全国大会及び全国障害者技能競技大会の開催準備のため、技能五輪・アピリンピック推進室を設置	出納事務局を会計局に、出納課を会計課に組織改正 庁内の資金事務の一元化を図るため、財務資金室を設置 全国都市緑化フェアの開催準備のため、全国都市緑化フェア推進室を設置	簡素でより分かりやすい名称とするため、部に置く担当局の名称を変更 総務部人事担当局 健康福祉部健康担当局 健康福祉部保健医療局 産業労働部労政担当局 産業労働部労政局 農林水産部農林基盤担当局 農林水産部農林基盤局 建設部建築担当局 建設部建築局 女性の活躍促進施策の積極的な展開のため、男女共同参画室を廃止し男女共同参画推進課を設置 より効率的・効果的に事務を執行するため、労働委員会事務局の総務調整課と審査課を統合し「審査調整課」を設置 リニア中央新幹線対策の推進のため、リニア事業推進室を設置 障害児者福祉施設の整備のため、障害者施設整備室を設置	新しい政策課題や県政を取り巻く環境変化に柔軟に対応するため、現行の組織体制を基本としつつ、簡素で効率的な組織・機構の見直しを行った。 ・県債残高が増加する中、健全な財政運営の推進のため、安定的な資金調達を行えるようIR体制を強化するとともに、庁内の資金管理事務を一元化するため財務資金室を設置し、資金調達、管理及び運用事務の効率化を推進した。 ・東日本大震災で発生した災害廃棄物の受入れ検討に伴う、災害廃棄物処理推進室の設置及び廃止を行った。 ・持続可能な開発のための教育(ESD)に関するユネスコ世界会議の開催支援のため、ESD会議支援室を設置した。 ・財務規則等の会計法令の遵守の確保に加え、新公会計、公契約といった施策推進に係る取組を新たに担うための全庁的な会計制度の企画調整機能が強化された。 ・また、会計事務に関する指導事務と本庁の審査事務を会計課で一元的に所管し連携強化を図ることにより、会計事務の指導体制が強化された。

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	実施時期					第五次行革大綱の成果
					22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
56	地方機関の機能強化等	平成20年4月の見直しの定着を図るとともに、市町村合併や地方分権改革のさらなる進展を踏まえ、必要に応じ、関係事務の執行体制等について検討する。	関係部局	毎年度	畜産総合センター酪農肉牛課を酪農課、肉牛課に改組 森林・林業技術センター林木育種場を廃止	建築・住宅関係事務の執行体制を見直し ・建築・開発行政については9建設事務所の建築住宅窓口を4建設事務所に統合 産業技術研究所をあいち産業科学技術総合センターに改組(1月実施)	東三河県民事務所及び新城設楽山村振興事務所を一元化して、総合出先機関として東三河総局に再編	尾張建設事務所に尾張流域下水道出張所を設置、新川東部浄化センター出張所及び新川西部浄化センター出張所を廃止 新城設楽建設事務所の新東名高速道路新城出張所を廃止	師勝保健所を清須保健所へ名称変更	東三河総局に分野横断的な政策立案機能と総合調整機能を備えた企画調整部門を設置し、東三河の振興施策推進、本庁機能の移管と許認可等の権限移譲を図る他、建築・住宅関係事務の執行体制を見直すなど、地方機関の機能強化を図った。
57	自治研修所の組織の見直し	自治研修所の総務課と研修課を統合する。	総務部	22年度	統合 完了					自治研修所について、総務課と研修課を統合した。
58	児童(・障害者)相談センターの見直しの検討	中核市への児童相談所業務の移管と、これに伴う児童(・障害者)相談センターの体制の見直しについて検討する。	健康福祉部	毎年度	中核市等の動向を踏まえて検討を推進	(継続実施)	(継続実施)	(継続実施)	(継続実施)	東三河地域の8市町村で設置を検討している広域連合において、児童相談所業務の権限委譲を検討している。
59	保健所の見直しの検討	国における関係指針の見直しの内容を踏まえ、市町村への権限移譲や市町村と連携するものを仕分けしながら、保健所業務の見直しを検討する。	健康福祉部	26年度まで	国の指針見直しに関する動向を踏まえて検討を推進	(継続実施)	国の指針見直しを踏まえて検討	(継続実施)	(継続実施)	平成24年7月31日付けで改正された国の指針の見直し内容を踏まえ検討した結果、権限移譲や市町村と連携するものを仕分けできる業務はなかったことから、現状の体制を維持することとした。
60	農林水産振興体制の見直し	農林水産従事者等のニーズをとらえ、関係機関や団体・NPOなどと連携・協力しながら問題解決を図っていく、地域のコーディネーターとしての役割・機能を重視した組織体制のあり方について検討する。	農林水産部	26年度まで	農林水産部内に検討チームを設置 ・本庁、地方機関職員の見意見交換等により課題検討	○意見交換会結果を踏まえた課題の整理、見直しの方向性の検討	新城市役所鳳来支所に新城設楽農林水産事務所新城林務課を移転し、新城市産業・立地部森林課とワンフロア化	東三河農林水産事務所原農業改良普及課庁舎に田原市営農業支援センターを移転 27年度から海部農林水産事務所農業改良普及課を海部総合庁舎に移転し農政課とワンフロア化する方針を決定・公表 完了		管内市町村や農業団体との連携を取りやすい体制となり、利便性が向上した。
61	県有林事務所のあり方の検討	県有林事務所の組織・機構のあり方を検討の上、必要な見直しを26年度までに行う。	農林水産部	26年度まで	事務事業の整理・分析、鉱山採掘業務の全部委託化等を進めながら課題検討	(継続実施)	(継続実施) 印所事務所における鉱山採掘業務を全部委託	(継続実施)	(継続実施)	事務事業の整理・分析を行い、平成24年度に鉱山採掘業務を全部委託した。
62	尾張建設事務所名古屋東部丘陵工事事務所の廃止	愛・地球博記念公園の地球市民交流センター整備終了により事業量が減少するため、業務を尾張建設事務所等に統合し、尾張建設事務所名古屋東部丘陵工事事務所を廃止する。	建設部	23年度	23年4月廃止に向けて調整	廃止 完了				23年度に廃止した。
63	海部建設事務所日光川下流浄化センター出張所の廃止	日光川下流域下水道の第1期供用開始に伴い、出張所の所期の目的を達成したため、業務を海部建設事務所に統合し、海部建設事務所日光川下流浄化センター出張所を廃止する。	建設部	22年度	出張所廃止 完了					22年度に廃止した。
64	海部建設事務所日光川排水機場管理出張所の廃止	排水機場の増加に伴う業務量の増大に対応するため、海部建設事務所への本部集中による執行体制の効率化を図り、これにより海部建設事務所日光川排水機場管理出張所を廃止する。	建設部	22年度	出張所廃止 完了					22年度に廃止した。
49再掲	企業立地部の組織再編	用地造成の進捗状況を踏まえ、経営の効率化を図るため、企業立地部の本庁組織、衣浦港工事事務所及び三河港工事事務所について、組織の見直しを行う。	企業庁	23年度以降	組織体制・人員等の見直し案を検討	企業立地部の企画調整課、企業誘致課及び工務課の3課を再編し、企業誘致課及び工務調整課を設置 衣浦港工事事務所を三河港工事事務所と統合し、三河港工事事務所衣浦出張所に改組 完了				目標を達成した。

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	22年度					第五次行革大綱の成果
					22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
65	交番・駐在所の再編	社会情勢や治安情勢の変化に対応し、限りある警察力の適正な配分により治安基盤の強化を図るため、交番・駐在所再編強化計画に基づき、1中学校区1交番を目安とする交番の新設・廃止や駐在所の統廃合などを行う。	警察本部	毎年度	交番:新設2、廃止3、移転・建替4 駐在所:廃止1 交番 1、駐在所 1	交番:廃止2、移転4 駐在所:廃止4、移転1 交番 2、駐在所 4	交番:新設1、移転4 駐在所:廃止4 交番1、駐在所 4	交番:移転3 駐在所:移転1 交番、駐在所とも増減なし	交番:新設3、移転2、廃止2 駐在所:廃止2 交番1、駐在所 2	県内の交番・駐在所の適正配置等による治安基盤の強化及び移転による視認性・利便性の向上による交番機能の強化を図った。 ・交番:新設6、移転・建替17、廃止7 駐在所:移転2、廃止11
66	愛知県庁業務継続計画の推進(防災体制の強化)	大規模地震災害が発生した場合の県庁の業務継続に係る各部局間の共通課題について情報共有を図るとともに、解消に向けた検討や業務継続を推進するための全庁的な体制を構築するなど、県庁の業務継続に向けた部局間連携体制の強化を図る。	関係部局	毎年度	愛知県庁業務継続計画推進会議(座長:副知事、構成員:各部局長等)を設置し、全庁的な推進体制を整備 本庁職員研修・訓練 本庁職員研修、個別対応マニュアルの作成 執務室の安全対策やサーバーダウン等への対応措置を実施 地方機関及び市町村のBCP策定を支援等	(継続実施) 本庁職員研修・訓練 西庁舎非常用電源設備整備工事を実施設計・仮設トイレ購入等を実施 地方機関BCP策定手引きを作成 市町村のBCP策定アンケート調査等	(継続実施) 西庁舎非常用電源整備工事等を実施 地方機関BCPの年度内策定に向けた説明会を実施(5・6月実施) 市町村BCP研修会を実施(11月実施)	愛知県庁業務継続計画推進会議幹事会を開催(3月実施) 本庁及び地方機関を対象に職員研修・訓練(5・6・9月実施) 西庁舎非常用電源整備工事等を実施(非常用発電機設置) 市町村BCP研修会を実施(11月実施)	愛知県庁業務継続計画推進会議を開催(6・3月頃予定) 三連動地震等被害予測結果によるBCPの見直し(3月頃予定) 本庁及び地方機関を対象に職員研修・訓練(5・6・9月頃実施予定) 西庁舎非常用電源整備工事等を実施(受変電設備更新) 市町村BCP研修会を実施(11月実施)	本庁・地方機関のBCPを策定した。また、BCPに関する研修・訓練の実施やBCPに関するボトルネック対策への取組を行った。
67	本庁と地方機関・地方機関の支所等の間における事務分擔等の見直し	機動的な対応と事務の効率化を一層推進するため、本庁と地方機関、地方機関の支所等の間における事務分擔及び権限配分の見直しについて検討する。	関係部局	毎年度	土壌汚染対策の拡充(法・条例)に伴い本庁と事務所の権限配分を見直し(事務委任規則を改正)	尾張県民事務所の会計事務の決裁基準を見直し、所長の専決権の一部を県民センター長(海部、知多)に適用	地域特性を活かした地域づくりを推進するため、本庁機能の一部を東三河地域の地方機関へ移管 地域に密着に関わる許認可権限を東三河地域の地方機関へ移譲	特定毒物研究者に対する立入検査等に関する権限を保健所長へ委任(事務委任規則を改正)	指定薬物等の収去に関する権限を保健所長へ委任(事務委任規則を改正)	本庁と地方機関・地方機関の支所等の間における事務分擔等の見直しを実施 ・土壌汚染対策に係る権限配分見直し ・本庁機能の一部を東三河地域の地方機関へ移管 ・特定毒物研究者に対する立入検査等に関する立入検査等権限を保健所長へ委任等
68	審議会等の見直し	次のような審議会等については、原則として廃止又は他の審議会等と統合する。 また、構成員の選任は、設置の目的を達成するために、効果的かつ合理的な構成及び人数とする。 ・社会情勢の変化に伴い審議事項が減少するなど設置の必要性が低下しているもの ・設置の目的や審議事項等が他の審議会等と重複・類似するもの ・過去の開催実績が少なく今後の開催の見込みが薄いなど活動が不活発なもの等	関係部局	毎年度	市町村合併推進審議会を廃止 22年5月時点設置数 附属機関 65 23年5月現在設置数 附属機関 63 審議会等委員の公募制導入を拡大 食育推進会議 屋外広告物審議会 等	会議開催実績など運営状況を踏まえ、存置の必要性、あるいは廃止・統合等の見直しを検討 23年5月現在設置数 附属機関 65 附属機関に類する会議 63 審議会等委員の公募制導入を拡大 青少年保護育成審議会	(継続実施) 24年5月現在設置数 附属機関 66 附属機関に類する会議 66	(継続実施) 25年5月現在設置数 附属機関 65 附属機関に類する会議 63	(継続実施) 26年5月現在設置数 附属機関 64 附属機関に類する会議 64	毎年度、会議の開催実績や運営状況を踏まえ、存置の妥当性について検証するとともに、設置の必要性が低下した審議会等については廃止・統合等を行った。 公募制導入を拡大し、清新な人材登用を推進するなど、審議会等の活性化に努めた。
				23年度以降	生涯学習審議会と社会教育委員の統廃合を含めたあり方を検討する。	生涯学習審議会と社会教育委員の統廃合について検討	社会教育委員会議を廃止し、社会教育委員を生涯学習審議会に統合(6月実施) 完了	社会教育委員会議を廃止し、社会教育委員を生涯学習審議会に統合した。		
69	女性委員の登用	審議会等の女性委員の登用を推進する。 数値目標 審議会等の委員について、平成22年度末までに女性を35%以上登用する。 平成23年度以降については、次期男女共同参画プラン(平成22年度策定予定)において数値目標を定める。平成27年度末までに女性を37.5%以上登用する。	関係部局	毎年度	審議会等委員について、「あいち男女共同参画プラン21(旧プラン)」に基づき、女性委員の登用を推進 「あいち男女共同参画プラン2011-2015」を策定し、新たな数値目標を設定(23年3月)	新たな数値目標の達成に向け、審議会等の女性委員の登用を推進	(継続実施)	(継続実施)	(継続実施)	女性を積極的に登用するよう働きかけを行うことにより、女性委員の登用率は上昇している。 数値目標に対する実績 登用率34.87%(22年4月1日現在) 35.99%(23年4月1日現在) 22年度末までの目標(35%以上)を達成 22年度は達成
					数値目標に対する実績 登用率35.99%(23年4月1日現在) 36.34%(24年4月1日現在)	数値目標に対する実績 登用率36.34%(24年4月1日現在) 36.67%(25年4月1日現在)	数値目標に対する実績 登用率36.67%(25年4月1日現在) 36.75%(26年4月1日現在)	数値目標に対する実績 登用率36.67%(25年4月1日現在) 36.75%(26年4月1日現在)	数値目標に対する実績 登用率36.75%(26年4月1日現在)	

(試験研究機関の見直し)

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	22年度					第五次行革大綱の成果
					22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
70	大学、企業等との連携強化、共同研究等の推進	競争的研究資金や受託研究等の外部資金の積極的な活用を図るとともに、大学、企業、官民研究機関等との共同研究等を積極的に推進する。 また、必要に応じて、外部資金獲得のための手続の簡素化や使途の弾力化について関係機関に要請していく。	関係部局	毎年度	<p>【研究事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「知の拠点」における産学官の共同研究の推進(重点研究プロジェクト: 予備研究) 食の安心・安全技術開発プロジェクト(衛生研究所) 他 微小粒子状物質PM2.5と光化学オキシダントの実態解明等(環境調査センター) 未知の発達障害に関する病態・病因の解明に向けた研究(コロナー発達障害研究所) フレキシブル色素増感太陽電池の開発(産業技術研究所) 施設園芸における省エネ対策(農業総合試験場) 新たな癌スクリーニング法の開発(がんセンター) 等 	<p>【研究事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「知の拠点」における産学官の共同研究の推進(重点研究プロジェクト: 本格研究) 食の安心・安全技術開発プロジェクト(衛生研究所) 他 地下水浄化に係る簡易浄化装置の開発研究(環境調査センター) 脳の発達障害の発生機構及びその本態の究明と根治療法や予防法の開発(コロナー発達障害研究所) 炭素繊維強化プラスチックのレーザー溶接技術の開発(産業技術研究所) 野菜果樹の高品質、多収、安定生産と高温対策技術の確立等(農業総合試験場) 癌幹細胞を標的とした癌根絶療法の創出(がんセンター) 等 	<p>【研究事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「知の拠点」(あいち産業科学技術総合センター)における産学官の共同研究の推進(重点研究プロジェクト: 本格研究) 食の安心・安全技術開発プロジェクト(衛生研究所) 他 微小粒子状物質PM2.5と光化学オキシダントの実態解明等(環境調査センター) 脳の発達障害の発生機構及びその本態の究明と根治療法や予防法の開発(コロナー発達障害研究所) 新規高熱伝導性複合材料を用いた環境に優しいLED放熱部品の研究開発(あいち産業科学技術総合センター) 農作物の病害虫防除対策技術の確立(農業総合試験場) 極微小な初期がんや初期転移がんを発見できる次世代画像診断装置の開発(がんセンター) 等 	<p>【研究事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「知の拠点」(あいち産業科学技術総合センター)における産学官の共同研究の推進(重点研究プロジェクト: 本格研究) 低環境負荷型次世代ナノ・マイクロ加工技術の開発プロジェクト(あいち産業科学技術総合センター) 食の安心・安全技術開発プロジェクト(衛生研究所) 等 超早期診断技術開発プロジェクト(がんセンター) 等 PM2.5の短期的/長期的環境基準超過をもたらす汚染機構の解明(環境調査センター) 脳の発達障害の発生機構及びその本態の究明と根治療法や予防法の開発(コロナー発達障害研究所) 新規高熱伝導性複合材料を用いる環境に優しいLED放熱部品の研究開発(あいち産業科学技術総合センター) 施設園芸における収量品質向上技術の開発(農業総合試験場) 等 	<p>【研究事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「知の拠点」(あいち産業科学技術総合センター)における産学官の共同研究の推進(重点研究プロジェクト: 本格研究) 低環境負荷型次世代ナノ・マイクロ加工技術の開発プロジェクト(あいち産業科学技術総合センター) 食の安心・安全技術開発プロジェクト(衛生研究所) 等 超早期診断技術開発プロジェクト(がんセンター) 等 レーザーとプラズマによる異種材料直接接合装置の開発(あいち産業科学技術総合センター) PM2.5の短期的/長期的環境基準超過をもたらす汚染機構の解明(環境調査センター) 脳の発達障害の発生機構及びその本態の究明と根治療法や予防法の開発(コロナー発達障害研究所) 施設園芸の精密制御による収量最大化支援システムの開発(農業総合試験場) 等 	<p>重点研究プロジェクトの実施や、経済産業省や文部科学省等が公募した競争的研究資金や受託研究等の外部資金への積極的な応募・獲得により、企業や大学等との共同研究等を推進した。</p> <p>競争的研究資金や受託研究等の外部資金の積極的な活用を図るとともに、大学、企業、官民研究機関等との共同研究等を積極的に推進した。</p>
71	他の自治体との連携の推進	他自治体との連携を推進するとともに、広域的な機能分担等の可能性について検討する。	関係部局	毎年度	<p>【研究事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> エンテロウイルスの検出と遺伝子解析(衛生研究所: 山形県、富山県、長崎県等との共同研究) 等 	<p>【研究事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 有機フッ素化合物の環境実態調査と排出源の把握(環境調査センター: 兵庫県等との共同研究) 等 	<p>【研究事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> HIV検査相談の充実と利用機会の促進に関する研究(衛生研究所: 神奈川県、北海道、東京都等との共同研究) 等 	<p>【研究事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ワクチンにより予防可能な疾患に対する予防接種の科学的根拠の確立及び対策の向上に関する研究(衛生研究所: 岩手県、千葉県、富山県、大阪府等との共同研究) 等 	<p>さらに他の衛生研究所との会議・共同研究等を通じて連携を推進</p>	<p>ウイルスやワクチンなどの衛生研究や環境実態調査について、他県との共同研究を行うなど、連携を推進した。</p> <p>・有機フッ素化合物についてLC-MS-MSを用いる分析方法を検討し、日光川水系、境川水系のPFCを測定し、実態調査を実施(環境調査センター 23年度)</p>
72	試験検査、調査分析業務の民間委託の推進	試験検査、調査分析業務等についての民間委託を積極的に活用する。	関係部局	毎年度 順次拡大	有害大気汚染物質モニタリング調査業務、アスベスト大気環境調査を委託化(環境調査センター)	民間委託を活用する業務等を検討	(継続実施)	(継続実施)	(継続実施)	有害大気汚染物質モニタリング調査業務、アスベスト大気環境調査を委託化(環境調査センター 22年度)した。
73	知的財産の保護、活用	試験研究機関における知的財産の創造・活用等のルールを定めた「知的財産戦略推進方針」に沿って、知的財産等の適切な権利化や企業への移転・活用などを推進する。 数値目標 試験研究機関が保有する知的財産の活用について、平成22年度末までに、民間企業への技術移転件数を100件まで拡大する。平成23年度以降については、「第二期あいち知的財産創造プラン」(仮称)(平成22年度策定予定)において数値目標を定める。27年度末までに、特許権利用率(国内特許権分)を60%、新規実施契約件数を年間25件、知的所有権センターによる企業訪問を年間100件にまで高める。))	関係部局	毎年度	<p>新規特許実施契約を6件締結 22年度知的財産実施料収入 8,792千円 経済活動の国際化に対応するため、「愛知県職員の勤務発明等に関する規程」を改正</p> <p>数値目標に対する実績 技術移転(特許実施契約)件数 累計96件(22年度末時点) (参考) 21年度末時点技術移転件数 90件</p>	<p>「新あいち知的財産プラン」を策定(5月)</p> <p>数値目標に対する実績 23年度末時点 ・特許権利用率 44% ・新規実施契約件数 18件 ・企業訪問件数 91件</p>	<p>知的財産等の適切な権利化や企業への移転・活用などを推進</p> <p>数値目標に対する実績 24年度末時点 ・特許権利用率 48% ・新規実施契約件数 19件 ・企業訪問件数 102件</p>	<p>(継続実施)</p> <p>数値目標に対する実績 25年度末時点 ・特許権利用率 53% ・新規実施契約件数 20件 ・企業訪問件数 85件</p>	<p>(継続実施)</p> <p>数値目標に対する実績 (26年度終了後に集計)</p>	<p>特許流通コーディネーターによる企業訪問を積極的に行ってきたほか、真に有用性のある知財のみ権利化してきた。その結果、特許権利用率は約50%とすることができた。</p>
74	発達障害研究所の再編	愛知県心身障害者コロナー再編計画(平成19年3月策定、計画期間平成18~27年度)に基づき、その機能を見直しながら、「愛知県療育医療総合センター(仮称)」の研究部門に再編する。	健康福祉部	24年度	<p>「愛知県療育医療総合センター(仮称)」の研究部門への再編(24年度目途に計画)に向けて大学等関係者と検討、調整</p>	<p>発達障害を始めとした本県の障害者医療の拠点として、医療支援部門と一体的な研究部門として位置づけ</p>	<p>療育医療総合センター(仮称)の基本設計を実施(6~3月実施)</p>	<p>療育医療総合センター(仮称)の実施設計を実施</p>	<p>療育医療総合センター(仮称)の重点病棟建設工事を実施(26~27年度)</p>	<p>医療支援部門、地域療育支援部門、研究部門の三つの部門に機能を再編した「愛知県療育医療総合センター(仮称)」の実施設計が完了し、施設整備工事を実施中である。</p>

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	22年度					第五次行革大綱の成果	
					22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
75	環境調査センターの組織・運営のあり方に関する中期的な計画の策定	COP10の開催成果も踏まえた上で試験研究の取組内容の検討を進め、投入できる財政的・人的資源に限られる中で、さらなる活性化を図っていくための組織・運営のあり方について中期的な計画を策定する。	環境部	22年度	中期計画の策定に着手	環境調査センター内の「環境学習プラザ」を東大手庁舎に移転させ、一般利用の拡大を推進 組織・運営のあり方について継続検討し、中期計画を策定(3月実施) 完了					環境調査センター内の「環境学習プラザ」を東大手庁舎に移転させ、一般利用の拡大を推進した。(23年度) 組織・運営のあり方の方向性を示した中期計画を策定した。(23年度)
					重点改革プログラム 25 環境調査センターの組織・運営の見直し						
76	産業技術研究所の組織・運営体制の見直し	新たに整備を進める知の拠点との役割分担を踏まえながら、投入できる財政的・人的資源に限られる中で、さらなる活性化を図っていくため、組織・運営体制を見直す。	産業労働部	23年度までに	組織・運営体制等に関して検討	環境材料や自動車技術分野の部門を設置するなど組織を再編するとともに、職員を重点配置 「産業技術研究所」と「知の拠点」の先導的中核施設を統合し「あいち産業科学技術総合センター」を1月に設置し、2月から業務開始 完了					環境材料や自動車技術分野の部門を設置するなど組織を再編し、企業ニーズを捉えた効率的な組織にすることができた。 知の拠点あいちにあいち産業科学技術総合センターを設置し、本部を含む7技術センターを一体管理することにより管理部門の効率化を図ることができた。
					重点改革プログラム 14 産業技術研究所の組織・運営の見直しと資産の利活用						
77	農業総合試験場、水産試験場及び森林・林業技術センターの組織・運営のあり方に関する中期的な計画の策定	試験研究の取組内容及びその研究を実施していく上で必要な拠点のあり方を含めて検討を進め、投入できる財政的・人的資源に限られる中で、さらなる活性化を図っていくための組織・運営のあり方について中期的な計画を策定する。	農林水産部	22年度	「愛知県農林水産業の試験研究基本計画2015」の策定に向けて検討	「愛知県農林水産業の試験研究基本計画2015」を策定・公表(5月) 組織・運営のあり方については、課題の重点化、外部評価委員による評価制度の充実、競争的資金の積極的な活用などによって効率的な試験研究の推進に努めることとした。 完了					「愛知県農林水産業の試験研究基本計画2015」を策定した。(23年度)
					参考：重点改革プログラム 15 農業総合試験場の組織・運営の見直しと資産の利活用						
78	がんセンター研究所における寄付講座の開設に向けた検討	研究所の活性化及び自主財源の確保のため寄付講座の開設について検討する。	病院事業庁	23年度までに	寄付講座の制度に関する調査・研究、導入にあたっての課題・問題点等の洗い出し 完了	寄付講座開設につながる特定寄付の積極的な受け入れ準備					寄付講座開設の検討を行い、特定寄付の受け入れ制度を構築した。

(業務の効率化等)

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	22年度					第五次行革大綱の成果
					22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
79	事務の統合・集約によるサービスの向上や効率化	統合・集約等によって県民サービスの向上や効率化が期待できる事務事業について、既存の部局・課室の枠組みにとらわれず統合・集約を進める。	全部局	毎年度	建築確認申請書について、建設事務所の経由事務を廃止	女性相談センターをウィルあいちに移転し、相談事業を統合(個別取組事項「84」参照)	東三河総局に分野横断的な政策立案機能と総合調整機能を備えた企画調整部門を設置	財務資金室を設置し、資金計画、一時借入金等の資金管理事務を出納事務局から移管するとともに、企業庁及び病院事業庁から県債発行事務を移管	環境対策資金貸付金制度について、中小企業者にとってより利用しやすい制度となるよう、産業労働部の融資制度(経済環境適応資金)と統合	女性相談センターをウィルあいちに移転し、相談事業を一元化する既存の枠組みにとらわれない見直しをした。 中小企業者がより利用しやすい制度となるよう、環境対策資金貸付金制度と経済環境適応資金を統合した。
80	全庁共通業務の効率化、簡素化	内部管理事務などの全庁に共通する事務について、適正な事務処理の確保とのバランスに留意しながら、事務の簡素化や事務処理プロセスの見直しなどによる事務量の縮減を図る。	関係部局	毎年度	事務事業の見直し検討において事務の簡素化や事務処理プロセスの見直し等について検討を推進 人材育成システムを導入し、人事関係事務を一部軽減	(継続実施)	(継続実施)	(継続実施)	(継続実施)	人材育成システムを導入し、人事関係事務を軽減した。
81	総務事務センターの効率化の推進と総務事務のさらなる集約に向けた検討	総務事務センターの円滑かつ安定的な運営と総務事務センター関連業務の効率化を推進するとともに、総務事務のさらなる集約に向けて検討する。	総務部	毎年度	報酬・賃金の過誤払に係る返納事務を簡素化(相殺処理を導入) 非常勤嘱託員に係る通勤手当相当額の決定・支払事務の電子処理化を検討	非常勤嘱託員に係る通勤手当相当額の決定・支払事務の電子化 非常勤嘱託員に係る通勤届の電子化による全庁的なペーパーレス化を検討	非常勤嘱託員に係る通勤届の電子化による全庁的なペーパーレス化(4月実施) 再任用職員等に係る住民税の特別徴収に向けた検討	採用2年目以降の再任用職員に係る住民税の特別徴収を実施(6月実施) 採用1年目の再任用職員及び非常勤嘱託員等に係る住民税の特別徴収に向けた検討	採用1年目の再任用職員及び非常勤嘱託員等に係る住民税の特別徴収を実施(6月実施)	報酬・賃金の過誤払に係る返納事務を簡素化するとともに、非常勤嘱託員に係る通勤手当相当額の決定・支払事務を電子化した。 再任用職員等に係る住民税の特別徴収を開始した。

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	22年度					第五次行革大綱の成果
					22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
82	汎用コンピュータの廃止及び情報システムの再構築	IT経費の低減や将来にわたる安定的な情報システムの稼働をめざし、大型汎用コンピュータを廃止して情報システムを再構築するとともに、全庁的に情報システムの効率化を推進する。	関係部局	汎用機廃止 25年度末まで 効率化推進 毎年度	25年度末までに実施する汎用機廃止に向けた業務仕様の検討、作成 情報化システム適正化事業を推進(対象:6システム) 「愛知県簡易電子申請システム」を運用開始	25年度末までに実施する汎用機廃止に向けた開発業務の調達、基本設計を実施 情報化システム適正化事業を推進(対象:7システム)	25年度末までに実施する汎用機廃止に向けた開発業務の詳細設計プログラム製造を実施 情報システム適正化事業を実施(対象:10システム)	25年度末までに実施する汎用機廃止に向けた開発業務のテスト運用を実施 汎用機の廃止(3月実施) 情報システム適正化事業を実施(対象:8システム) 「県営住宅総合管理システム」(10月)、「人事管理総合システム」(1月)、「税務システム」(1月)を運用開始	(継続実施)	大型汎用コンピュータで稼働していた情報システムが共通サーバシステムへと移行したことにより、IT経費の低減や将来にわたる安定的なシステム稼働が可能となった。 「愛知県簡易電子申請システム」、「県営住宅総合管理システム」等の運用を開始した。
83	財務システムの再構築	県の財務会計事務等を汎用コンピュータで処理する財務システムについて、運用の合理化、コストの削減等を実現するため、サーバによるシステムに再構築を行う。	会計局	22年度	新システムを構築システムの試験及び職員研修を実施(23年度から稼働) 完了					新システムを構築することにより、運用の合理化、コストの削減等を実現した。
84	女性相談事業の統合	女性相談センターの相談業務とウィルあいちで実施している相談事業を統合し、相談体制の強化と事務事業の効率化を図る。	県民生活健康福祉部	23年度	23年4月統合に向けて相談体制等を準備、調整 完了	女性相談センターの相談業務をウィルあいちに移転し、相談事業を統合 完了				女性相談センターの相談業務をウィルあいちに移転し、相談事業を統合することにより、相談体制の強化と事務事業の効率化を図ることができた。
85	海外産業情報センター業務の見直しの検討	変化する経済情勢や行政ニーズを踏まえ、海外産業情報センターのあり方や必要性、業務の内容、民間委託も含めた運営方法等について検討していく。	産業労働部	26年度末まで	国際産業交流企業意識調査を実施、他県の海外事務所、国等の動向分析 22年度に実施した国際産業交流企業意識調査の結果を分析し、25年度までに結論が得られるようセンターの機能、運営方法等を検討(通年実施) 完了	あいち国際戦略プラン(25年3月公表)において、センターの見直し方針を明記 【見直しの方針】 ・上海センターは継続 ・タイ・バンコクに、東南アジアを所管エリアとするセンターを、26年度に設置 ・中国、タイに次ぐ拠点については、今後、企業ニーズ等を踏まえ、形態、機能のあり方を含め、中期的に検討 ・サンフランシスコ、パリのセンターは順次廃止する一方で、ジェトロ等との連携を強化し、対日投資の発掘・誘致等の取組みを充実 完了			センターの見直し方針に基づく取組を実施した。 ・サンフランシスコセンターの廃止(平成26年2月末) ・バンコクセンターの開設(平成26年4月) ・パリセンターの廃止(平成27年3月予定) ・ジェトロとの「包括的業務協力に関する覚書」の締結(平成26年2月)	
86	印刷業務の廃止	出納事務局で行っている印刷業務を廃止する。	会計局	26年度末	関係部局等と課題等について協議 完了	24年度末事業廃止に向けて、印刷物の外注化、複写機の取扱い等を整理・検討し、関係部局等と調整 完了				印刷業務を廃止(24年度末)した結果、職員定数の7名削減につながった。 完了
87	柔軟な人員配置の促進	迅速かつ効率的に業務を推進するため、部長権限による、事務の繁閑に応じた柔軟な人員配置を促進する。	関係部局	毎年度	所属の業務量に応じた人員配置の平準化・適正化を図るため、職員定数の部局内再配置を推進 (継続実施)	(継続実施)	(継続実施)	(継続実施)	(継続実施)	所属の業務量に応じた人員配置の平準化・適正化を図るため、職員定数の部局内再配置を推進した。
88	特別チームの活用	機動的・横断的対応が必要な課題については、特別チームの活用を図る。	関係部局	毎年度	特別チームによる課題検討を継続 ・道州制特別チーム ・愛知県庁業務継続計画推進特別チーム ・三河湾里海再生推進特別チーム ・次世代育成支援対策特別チーム ・自殺予防対策特別チーム ・食と緑が支える暮らしづくり特別チーム 新規の課題検討に迅速かつ適切に対応するため、特別チーム方式をより柔軟に設置できるプロジェクトチーム方式へ見直し (継続実施)	特別チームによる課題検討を継続 ・愛知県庁業務継続計画推進特別チーム ・次世代育成支援対策特別チーム ・自殺予防対策特別チーム 新規の課題検討に迅速かつ適切に対応するため、特別チーム方式をより柔軟に設置できるプロジェクトチーム方式へ見直し (継続実施)			(継続実施)	新規の課題検討に迅速かつ適切に対応するため、より柔軟に設置できるプロジェクトチーム方式へ見直しを行った。

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	22年度					第五次行革大綱の成果
					22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
89	公共工事に関する総合的なコスト削減	公共工事を取り巻く環境の変化から、スケールメリットが失われることなどによるコスト増が懸念される中、「愛知県公共事業コスト構造改善プログラム」(平成21年7月)を踏まえ、公共工事に関する総合的なコスト削減施策を積極的に進める。 数値目標 毎年度において、平成19年度を基準年度とした平成20年度コスト削減実績(削減率)以上を確保する。 (参考)19年度を基準とした20年度コスト削減率 1.4%	関係部局	毎年度	「取組の内容」に沿って推進 コスト削減に係る評価項目の拡充を検討 数値目標に対する実績 2.2% 22年度は達成	(継続実施) 数値目標に対する実績 2.9% 23年度は達成	(継続実施) 数値目標に対する実績 (24年度終了後の決算を踏まえて算定)	(継続実施) 数値目標に対する実績 (25年度終了後の決算を踏まえて算定)	(継続実施)	「愛知県公共事業コスト構造改善プログラム」(21年7月)に従い取組を進め、22、23年度については、目標値を達成した。
90	公共工事の入札に係る総合評価方式の導入・拡大	試行範囲を順次拡大し、その結果を検証しながら、本格実施に向けた取組を推進する。	関係部局	毎年度	試行実施を継続 ・総合評価方式の適用及び形式選定基準を策定 ・評価・配点方法を見直し 等	(継続実施)	(継続実施)	(継続実施)	(継続実施)	総合評価落札方式の試行実施において、その結果を検証しながら、制度の適切な運用を図るよう、適宜、制度の見直しをすることができた。
91	一般競争入札の対象範囲の拡大	これまでの取組の成果を検証し、低価格受注により懸念される諸問題に適切に対応できるよう必要な対策を講じながら、一般競争入札の範囲を段階的に拡大する。	関係部局	毎年度	建設工事に係る一般競争入札について、試行導入の結果を検証しながら対象範囲の段階的な拡大を検討 低入札価格調査制度・最低制限価格制度について、試行導入の結果を検証しながら本格実施に向けて検討	(継続実施) (継続実施)	(継続実施) (継続実施)	(継続実施) (継続実施)	(継続実施) (継続実施)	工事の品質確保に影響を与えるガンピング受注対策として実施している低入札価格調査制度・最低制限価格制度について、23年10月から全工種に適用を拡大するとともに、一般競争入札の対象範囲を拡大する方針(19年度～)に沿って、一般競争入札の適用に努めるなど、より適正な入札契約事務の執行を推進した。
92	あらゆる部門でのコスト削減に向けた取組の推進	限られた予算の範囲内で効果的に事務事業を執行することや、限られた資源を有効に活用する観点から、あらゆる部門で、徹底して無駄を排除し、コストを削減する取組を推進する。	全部局	毎年度	職員有志による「事務費削減検討チーム」の活用により事務改善、事務費削減等を徹底実施 (産業労働部)	「仕事の質」向上運動(グッドジョブ運動)(個別取組事項158参照)において、コスト削減に資する取組・提案を他の所属でも実践できるよう周知・促進	(継続実施)	(継続実施)	(継続実施)	「仕事の質」向上運動において、全庁的に経費削減や時間削減に繋がる仕事の工夫・改善に取り組んだ。
93	節約努力による不用額を後年度の財源として活用できる手法の拡充	各部局の節約努力による不用額の一定割合を翌々年度事業の財源の一部として活用できる手法について、その割合を上げ、各部局における効率的な予算執行に向けた取組を一層推進する。	総務部	22年度	各部局の節約努力による不用額を後年度の財源として活用できる割合を引上げ 10% 30% 完了					各部局の節約努力による不用額を後年度の財源として活用できる割合を引上げた。 10% 30%
94	収入未済回収事務への外部委託の導入	全庁的に収入未済が解消されない状況にあることから、一部業務の外部委託による積極的な回収策を検討し、順次導入を図る。	関係部局	22年度以降	医療未収金回収業務を民間委託化(がんセンター中央病院) 県営住宅退去者に係る滞納家賃回収業務を民間委託化(試行)	医療未収金回収業務の民間委託化の対象病院を4病院1診療所に拡大 県営住宅退去者に係る滞納家賃回収業務の民間委託を本格実施	(継続実施) (継続実施) 高度化事業貸付金(5月契約) 高等学校等奨学金未収金回収業務を民間委託化(11月契約) 母子寡婦福祉資金貸付金、高齢者住宅整備資金貸付金及び障害者住宅整備資金貸付金に係る未収金回収業務を民間委託化(11月実施)	(継続実施) (継続実施) (継続実施)	(継続実施) (継続実施) (継続実施)	一部業務について、民間委託を順次導入し、25年度では11件の税外債権を民間委託している。 民間委託により、回収額の増加、長期滞納者の減少、経費の削減が図られた。 25年度民間委託実施債権 ・母子寡婦福祉資金貸付金 ・高齢者住宅整備資金貸付金 ・障害者住宅整備資金貸付金 ・県営住宅使用料 ・県営住宅駐車場使用料 ・医療未収金(5施設) ・高等学校等奨学金返還金